

平成 17 年度以降の新潟大学における英語教育

——これまでの経過と現状について——

新潟大学 教育・学生支援機構
教育支援センター
外国語教育部門 英語企画部

以下は、『大学教育研究年報』10号（新潟大学 大学教育開発研究センター、2005年3月）に掲載された「平成17年度以降の新潟大学における英語教育」発表以後の大学の英語教育改革の経過と現状を記したものである（ローマ数字、アラビア数字に導かれる見出しは同文書のそれに対応する）。

II. 改革の経緯

「新潟大学における英語教育改革の方針」（平成16年8月6日承認）に明記されたとおり、同年12月に全学教育機構（当時は同設置準備委員会）のもとに「**英語教育改革**」作業委員会が設けられ、抜本的な英語教育改革案の策定を目指した検討に着手した。委員会の構成メンバーは、総務担当理事、教育担当理事、大学教育開発研究センター長、教育研究院人文社会・教育科学系から教員2名、同じく自然科学系から教員2名、同じく医歯学系から教員2名、それに英語担当教員（教育研究院の所属は人文社会・教育科学系）2名を加えた合計11名であった。

本委員会は平成19年12月までに開催された合計27回の会議において、主に、①大学における英語教育の具体的到達目標の再確認、②e-learningや「副専攻制度」の確認を含む多様な学習手法の導入、③専任教員を配置した英語教育センター（仮称）の設置を含む企画実施体制の抜本的刷新、という3つの課題について精力的に検討を行った。またその過程では、先進的な大学英語教育の実践校である、東北大学、千葉大学、京都大学の見学にも赴いた（注）。その結果、平成17年5月には「大学英語教育改革—英語教育とCALLシステム—」、同年12月には「新潟大学における英語教育改革案（中間報告）」、平成19年7月には「平成20年度以降の新潟大学における全学英語教育（案）」、同年10月には「英語教育センターの設置について（案）」を上申し、各学部からの意見を求めることとなった。

（注）今回の英語教育改革に先立ち、関係者は、国際基督教大学、立教大学、津田塾大学で行われている英語教育についても見学・意見交換させていただき、多大な恩恵を受けた。ここに合わせて記して感謝申し上げる次第である。

上記①、②、③の各課題についての検討結果の概要は、以下のとおりである。

①大学における英語教育の具体的到達目標の再確認

各学部からの意見を集約した上で、学士課程における英語教育の目標を“**学術目的の英語(EAP = English for Academic Purposes)**”に定め、そのうち全学体制で実施する英語教育(“**全学英语**”)の目標を“**一般学術目的の英語(EGAP = English for General Academic Purposes)**”、各学部において実施する英語教育(いわゆる“**学部英語**”)の目標を“**特定学術目的の英語(ESAP = English for Specific Academic Purposes)**”もしくは“**職業目的の英語(English for Occupational Purposes)**”とすることにより、役割分担を明確化した。

②e-learning や「副専攻制度」の確認を含む多様な学習手法の導入

e-learning については、コンピュータ支援語学学習(CALL)を取り入れて先進的な外国語教育を行っている大学の視察調査を行う一方、ネットワーク型と CD-ROM 型の 2 種類の教材について、「英語教育改革」作業委員会委員や英語担当教員による試用と並行して、一部クラスにおいて試行授業を行った。一時は CALL 教材による自主学習で従来型の対面式授業を代替し、単位認定試験を行う案なども検討されたが、上記試行授業や受講者アンケートの結果を踏まえて、**CALL は対面式授業に取って代わるものではなく、それを補完するものとの結論に達した**。その結果、平成 20 年度より、全学英语を履修する 1 年生全員にネットワーク型 CALL 教材 (ALC NetAcademy2) のアカウントを発行して自主学習できるようにし、また、第 2 学期開講の「基礎英語」履修者に対しては同教材による課外学習を必修とした。

副専攻制度の活用については、現在、英語教育企画開発室(後述)と「外国語(英語)」副専攻委員会との間で改善に向けて動き出したところである。

③専任教員を配置した英語教育センター(仮称)の設置を含む企画実施体制の抜本的刷新

英語教育カリキュラムを不断に改良していくこと、また、CALL システムの運営管理を含む全学の英語教育を企画実施するためには、専任教員を配置した“英語教育センター(仮称)”の設置を核とした抜本的な組織改革が不可欠であるという結論を再三報告してきたが、いまだ全学的な理解を得るには至っていない。

IV. 具体的内容

1. 実施体制

平成 18 年 9 月、それまで全学英语教育に関する業務を一元的に取り扱ってきた全学英语教育委員会が廃止され、もっぱら全学英语教育の企画・開発に携わる“英語教育企画開発室”が全学教育機構 全学教育企画部門の下に設けられて、人文社会・教育科学系の英語担当教員 4 名が“兼務”という形で配置された(のちに専任教員と兼任教員が 1 名ずつ追加される)。一方、時間割の編成や担当教員の手配といった実務的な仕事は、同機構 授業科

目開設部門 英語部会が担当することとなった。さらに全学教育機構は平成 22 年 4 月「教育・学生支援機構」へと改組され、それに伴い、英語教育企画開発室は、同機構内の**教育支援センター 外国語教育部門 英語企画部**、他方、英語部会は、同センター **教育実施部門 英語部会**となって今日に至っている。

2. 到達目標（副教材）

副教材は「新潟大学全学英語ハンドブック」と名を改めて、改訂を重ねながら、現在も刊行されている。内容については、<http://verba.ge.niigata-u.ac.jp/english/handbook.html>を参照していただきたい。

3. 全学英語教育科目

4. 履修システム

これまで基本的に変更されていないが、平成 23 年度に大規模なカリキュラム改定を行う予定である。

以上